

倉敷市ふじ園及び倉敷市くすのき園

給食業務委託業者募集要項

平成28年12月

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団

1 委託事業の名称

倉敷市ふじ園及び倉敷市くすのき園給食業務委託事業

2 公募の目的

ふじ園及びくすのき園における給食の質を維持し、より安全で美味しい給食を利用者に提供するため、優れた調理技術や衛生管理能力、業務効率性を確保する事業者を選定することを目的とします。

3 対象施設の概要

施設名	倉敷市ふじ園 及び 倉敷市くすのき園
所在地	倉敷市有城 7 1 0 番地
開設年月	昭和 4 7 年 4 月 1 日

(対象の施設の事業種別と定員)

施設及び事業種別		定員	施設別合計定員
ふじ園	自立訓練（生活訓練）	1 5 名	3 0 名
	就労移行支援	1 5 名	
くすのき園	医療型児童発達支援	2 5 名	3 6 名
	放課後等デイサービス	5 名	
	生活介護	6 名	

4 委託事業の業務概要

- (1) 栄養管理
- (2) 作業管理
- (3) 材料管理
- (4) 施設管理
- (5) 業務管理
- (6) 衛生管理
- (7) 研修
- (8) 労働安全衛生管理
- (9) その他（(1) から (8) に付帯する必要業務）

5 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで（1年間）

6 委託業務等の範囲、管理の基準及びリスク分担

委託業務等の範囲、管理の基準及びリスク分担の詳細は、別紙「倉敷市ふじ園及び倉敷市くすのき園給食業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に定めます。

7 業務委託料（食材費を除く）

対象施設の給食業務委託に係る食材費を除く契約金額の年額（消費税及び地方消費税を含まない額）は、下記のとおり（各年同額）とします。

対象施設	金額（消費税及び地方消費税を含まない）
倉敷市ふじ園及び倉敷市くすのき園	4,980,000円以内
【内訳】	
倉敷市ふじ園	3,000,000円以内
倉敷市くすのき園	1,980,000円以内

8 応募資格

委託期間中、安全かつ円滑に給食業務を遂行できる事業者であること。ただし、次の各号に該当する事業者は応募できません。

- ① 県内に本社または事業所を有していない事業者
- ② これまでに福祉施設における給食業務の受託実績を有していない事業者
- ③ 製造物責任法（平成6年法律第85号）の規定による損害賠償責任を履行するための、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しない事業者
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する事業者
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始申し立て、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てが行われた事業者。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始の決定を受けた事業者、または民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた事業者は、この限りではありません。
- ⑥ 公募参加表明書提出時点において、倉敷市または他の地方自治体若しくは国から競争入札に係る指名停止措置を受けている事業者

- ⑦ 国税及び地方税を滞納している事業者
- ⑧ 過去３年以内に食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）の規定による営業停止の処分を受けた事業者。ただし、当該処分後の対応、改善策に関する書面等により、適正な食品衛生対応の確認ができる場合を除きます。
- ⑨ 食品衛生法の規定により営業の許可を取り消され、当該取消しの日から起算して２年を経過していない事業者
- ⑩ 次に掲げる者が、支配人、無限責任社員、取締役、監査役若しくはこれらに準ずべき地位に就任し、又は、実質的に経営等に関与している事業者
 - (ア) 選定委員会の委員
 - (イ) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴対法」という。）第２条に定義する者）
- ⑪ 暴力団（暴対法第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じた権利を行使することにより、又は暴力団員がその親族関係若しくは交際関係を通じ、その事業活動の継続に重大な影響を及ぼしている場合
- ⑫ ２年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けている場合（仮に受けている場合は、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みでないこと。）
- ⑬ 公募説明会に出席していない事業者
- ⑭ 公募参加表明書を提出していない事業者

９ 公募スケジュール

公募のスケジュールは、以下のとおり

募集要項等配布期間	平成２８年１２月１２日（月） ～１２月１９日（月）
公募説明会及び施設見学会	平成２８年１２月２６日（月）
公募参加表明書提出期限	平成２９年１月１３日（金）
質問書提出期限	平成２９年１月１３日（金）
質問に対する回答日	平成２９年１月２０日（金）
委託申請書等の提出期間	平成２９年１月２３日（月） ～１月２７日（金）
選定委員会による面接等	平成２９年２月１０日（金）（予定）
優秀提案者の発表	平成２９年２月中旬（予定）
優先交渉権者と業務の詳細について協議	平成２９年２月中旬～下旬
業務委託契約の締結	平成２９年４月１日

10 募集要項等の配布

(1) 配布方法

募集要項等の関係資料については、事業団公式ホームページからダウンロードしてください。

リンク先

<http://kgwc.or.jp/>

(2) 配布資料

- ① 倉敷市ふじ園及び倉敷市くすのき園給食業務委託業者募集要項
- ② 倉敷市ふじ園及び倉敷市くすのき園給食業務委託仕様書（添付資料を含む）
- ③ 倉敷市ふじ園及び倉敷市くすのき園給食業務委託業者選定委員会委員名簿
- ④ 倉敷市ふじ園及び倉敷市くすのき園給食業務委託業者選定基準書兼配点表
- ⑤ 公募参加表明書兼誓約書（様式1）
- ⑥ 質問書（様式2）
- ⑦ 委託申請書（様式3）
- ⑧ 事業者概要書（様式4）
- ⑨ 総括的事項（様式5）
- ⑩ 給食業務運用（様式6－1，6－2）
- ⑪ 衛生管理（様式7）
- ⑫ 従事者の配置（様式8）
- ⑬ 教育・研修（様式9）
- ⑭ 緊急対応（様式10）
- ⑮ 献立（昼食・おやつ）（様式11）
- ⑯ 業務委託費提案書（様式12）

1 1 公募説明会及び現地見学会

応募方法、委託業務の内容、施設の状況等について下記のとおり、公募説明会を開催します。公募説明会への出席は必須とします。

公募説明会出席希望者は、平成28年12月22日（木曜日）午後5時15分までに窓口にご連絡してください。連絡がない場合は、公募説明会への参加を断る場合があります。

（※なお、募集要項等の関係書類を持参してください。また、質疑応答は応募資格や提出書類、質問方法に限ります。その他の質問は次項によります。）

（１） 日 時

平成28年12月26日（月曜日）午後2時00分～

（２） 場 所

倉敷市有城710番地

倉敷市ふじ園 多目的室（第1作業室）

（３） その他

参加人数は、1事業者2名までとします。

1 2 質問

質問について次のとおり、受け付けます。

（１） 共通事項

① 提出期限

平成29年1月13日（金曜日）午後5時15分まで。

② 提出方法

倉敷市ふじ園まで電子メールにより提出し、到着を電話にて確認してください。

E-mail : fujien@mx9.kct.ne.jp

③ 提出資格

参加表明書を提出した事業者

（２） 一般質問

① 書式

質問書（様式2）を使用してください。

② 回答

電子メールによりすべての参加表明者に通知すると同時にホームページに

公開します。

(3) 秘匿質問

質問内容を公開することにより、質問者の本件公募における競争上の地位を侵す恐れのある質問については、次のとおり取り扱います。

① 書式

- ② 秘匿理由に合理性がある場合は、当該質問者にのみ回答を行います。ただし、委託申請書等の受付期限の翌日に電子メールによりすべての参加表明者に通知すると同時にホームページに公開します。

秘匿理由に合理性が無いと事業団が判断した場合は、当該質問者に当該秘匿質問を差し戻します。

なお、差し戻された秘匿質問について、当該質問者は、再度一般質問として回答を求めることができるものとします。

1 3 提出書類等

(1) 公募参加表明

① 提出期限

平成29年1月13日（金曜日）午後5時15分まで。

② 提出書類

公募参加表明書兼誓約書（様式1）

③ 提出方法

窓口へ持参してください。郵送による提出は認めません。

(2) 委託申請書等

① 提出期限

平成29年1月23日（月曜日）午前9時から

1月27日（金曜日）午後5時15分まで。

② 提出方法

窓口へ持参してください。郵送による提出は認めません。

③ 注意事項

登記簿謄本及び納税証明書は、平成28年4月1日以降に発行されたものとし、財産目録、貸借対照表は提出日現在の最新事業年度分を含め3期分とします。

④ 提出書類

(ア) 委託申請書（様式3）

(イ) 事業者概要書（様式4）

- (ウ) 総括的事項（様式５）
- (エ) 給食業務運用（様式６－１，６－２）
- (オ) 衛生管理（様式７）
- (カ) 従事者の配置（様式８）
- (キ) 教育・研修（様式９）
- (ク) 緊急対応（様式１０）
- (ケ) 献立（昼食・おやつ）（様式１１）
- (コ) 行事食の年間計画及び選択食の提案（様式自由）
- (サ) 業務委託費提案書（様式１２）
- (シ) 登記簿謄本（法人格のない団体にあつては，団体規約）
- (ス) 貸借対照表及び損益計算書（直近３期分）
- (セ) 納税証明書（国税（税目は，法人税と消費税）・岡山県税・倉敷市税）
なお，事業者の本社の証明は住所地に係わらず必須とし，支社や営業所等が岡山県内，倉敷市内にある場合は，本社の証明に加え，支社や営業所等の国税，岡山県税及び倉敷市税の証明も提出してください。
- (ソ) 労働保険料納付証明書
- (タ) その他必要書類

⑤ 提出部数

委託申請書等は，原本を１部，コピーを７部の合計８部提出してください。

１４ 選考方法

提出書類の審査及び面接により，選定委員会において選考し，優秀提案者を決定します。

（１） 選定委員会

別紙「倉敷市ふじ園及び倉敷市くすのき園給食業務委託業者選定委員会委員名簿」のとおり

（２） 選定基準

別紙「倉敷市ふじ園及び倉敷市くすのき園給食業務委託業者選定基準書兼配点表」のとおり

（３） 選定結果の公表

選定理由を付して，平成２９年２月中旬に文書ですべての提案者に通知すると同時にホームページに公開します。

15 その他注意事項

(1) 重複提案等の禁止

一つの事業者が複数の提案をすることはできません。

(2) 選定委員、関係事業団職員との接触の禁止

応募予定者、参加表明者及び提案者は、選定委員、関係事業団職員と本件公募についての不当な接触（公募説明会、質問等、正当な手続きでの接触は可。）を禁じます。不当な接触の事実が認められた場合には、失格とすることがあります。

(3) 提案に関する費用負担

公募にかかる費用は、全て提案者の負担とします。

(4) 委託申請書等の取扱

① 返還及び委託申請書等の内容変更

事業団が受理した委託申請書等は、理由の如何に関わらず返却しません。また、明らかな間違い、軽微な修正を除き、内容変更は認めません。

② 著作権

委託申請書等の著作権は、当該提案者に帰属します。ただし、事業団は、選定結果の公表等に必要な場合には、委託申請書等の内容を使用できるものとします。

③ 文書の開示・非開示

事業団が受理した委託申請書等は、社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団情報公開要綱第7条第3号に該当する非開示情報として取り扱うものとします。ただし、次に掲げる書類は、開示情報として取り扱うものとします。

- (ア) 委託申請書（様式3）
- (イ) 事業者概要書（様式4）
- (ウ) 総括的事項（様式5）
- (エ) 業務委託費提案書（様式12）

(5) 参加辞退

参加表明者が辞退するときは、必ず、窓口に辞退届を提出してください。

16 窓口

〒710-0031

倉敷市有城710番地

倉敷市ふじ園

担当者：羽野（はの）

TEL 086-429-1393 FAX 086-429-1712

E-mail : fujien@mx9.kct.ne.jp

【倉敷市ふじ園及び倉敷市くすのき園の休業日】

土曜日，日曜日，祝日，年末年始（12月29日～1月3日）

用 語 集

1 応募予定者

募集要項等の配付資料を取得した者

2 参加表明者

公募参加表明書を提出した者。委託申請書等を提出する権利並びに公募にかかる質問を行う権利を取得する。また、公募を取り辞めた場合には、辞退届の提出義務を負う。

3 提案者

期限までに、委託申請書等を提出した者

4 優秀提案者

選定委員会によって選ばれた、優先交渉権者及び第2交渉権者の総称

5 優先交渉権者

選定委員会によって、最も優れた提案を行ったとされた提案者のこと。

6 関係事業団職員

倉敷市ふじ園及び倉敷市くすのき園に在籍する職員（嘱託、臨時等を含む。）、その他当該公募に関する職員